

割賦販売法に基づく指定信用情報機関の商号等の公表

割賦販売法第 35 条の 3 の 36 に基づき、当社が加入する信用情報機関が、経済産業大臣より指定信用情報機関として 2010 年 7 月 20 日に指定を受けております。割賦販売法第 35 条 3 の 58 に基づき、指定信用情報機関の名称を下記のとおり公表します。

指定信用情報機関

指定信用情報機関名	住 所	電話番号
株式会社シー・アイ・シー (CIC)	〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト 15 階	0120-810-414